

中山間地域等直接支払交付金 超急傾斜加算の取組について

加算概要

超急傾斜地（田：1/10 以上）の農用地の保全や有効活用に取り組む場合、該当の農用地面積に加算されます。

田：6,000 円/10a

取組要件

- ・ 超急傾斜農地の保全
- ・ 超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等

取組状況

取組協定：14 協定

実施面積：27.9ha

加算総額：1,672,608 円

取組圃場一覧





